

職域サポートローン

(『職域サポート制度』適用事業所限定ローン)

令和5年12月1日現在

商 品 名	職域サポートローン				
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・安定継続した収入がある20歳以上の個人の方 ・職域サポート制度を導入した事業所にお勤めの経営者・従業員（パート・アルバイト等の非正規社員でも可）の方 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方 				
資金使途	<p>① 申込人または申込人の家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）が必要とする次の資金</p> <p>a. 自動車関連資金（オートバイ、自転車を含む） 購入資金（購入にかかる税金・保険料等も可）、車検・修理費用等</p> <p>b. 教育関連資金 就学する学校等への納付金、就学にかかる付帯費用等</p> <p>c. 住宅・リフォーム関連資金 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用等</p> <p>② 申込人が①を使途として、当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む）</p>				
ご融資限度額	1,000万円以内（1万円単位）				
ご利用期間	3ヶ月以上 15年以内				
ご融資利率	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">職域サポート制度 プレミアム</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">職域サポート制度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">年 5.40%（保証料込）</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">年 7.40%（保証料込）</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">・ポイントサービス会員で最大1.0%金利引き下げ</p>	職域サポート制度 プレミアム	職域サポート制度	年 5.40%（保証料込）	年 7.40%（保証料込）
職域サポート制度 プレミアム	職域サポート制度				
年 5.40%（保証料込）	年 7.40%（保証料込）				
ご返済方法	<p>① 毎月元金均等または元利均等割賦返済とし、ボーナス併用による返済も可能です 但し、ボーナス返済分はご融資金額の50%以内とし、6ヶ月毎の間隔とします</p> <p>② 元金返済の据置は6ヶ月までです</p>				
保証人・担保	原則として不要です				
その他	ご融資金は購入先等へ振込とさせていただきます				

職域サポートローン

(『職域サポート制度』適用事業所限定ローン)

苦情処理措置
紛争解決措置

- ・ 苦情処理措置
本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部（9時～17時、電話：096-355-6112）にお申し出ください。
- ・ 紛争解決措置
熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話：099-226-3765）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。